

2018 年版 パーフェクト宅建 過去問 10 年間
【法改正・正誤のお知らせ】

(3844)

平成 30 年 7 月 31 日
（株）住宅新報社
制作本部 出版・企画グループ
TEL 03-6388-0052

【正誤】 上記書籍に、以下のような正誤が見つかりましたので、ご訂正ください。誤りにつきまして、
謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
正解と解説編		
P3 上 2 行目	共有者	共有物
上 8 行目、及び 上 12 行目（2 か 所）	同法 252 条	同法 249 条 ， 252 条
P18 下 3 行目	買主に <u>有利</u> なものであり無効である	買主に 不利 なものであり無効である